

長久手市社会資本整備総合交付金  
(社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画)  
評価委員会  
議事録

日 時	令和4年2月4日(金) 午前9時30分～午前11時15分		
場 所	ながくてエコハウス多目的室		
		愛知工業大学工学部建築学科 教授	武田美恵
		長久手市土地区画整理組合協議会 会長	寺島孝典
		名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授	松本幸正
	事務局	建設部区画整理課 課長 課長補佐兼係長 主任 主事 同公園西駅開発推進室 係長 建設部みどりの推進課 係長 暮らし文化部たつせがある課 課長補佐兼係長 係長 暮らし文化部安心安全課 課長補佐兼係長	朝井雅之 水野真紀子 原田晋 梶原康平 加利部圭 作石裕介 堤健二 中川暁敬 伊藤弘憲
次 第	1 開会 2 あいさつ 3 委員長選出 4 会議運営等について 5 議事 (1) 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の制度について (2) 社会資本総合整備計画について (3) 都市再生整備計画(長久手古戦場駅周辺地区・公園西駅周辺地区)の事後評価について (4) 社会資本総合整備計画の事後評価について (5) 評価委員会後のスケジュールについて (6) フォローアップ計画について 6 閉会		
1 開会	事務局より開会の挨拶		
2 あいさつ	区画整理課長朝井より挨拶		
3 委員長選出	委員の互選により松本幸正教授を選出		
4 会議運営等について	事務局より本委員会が原則公開であることおよび1回限りを予定していることの説明		

5 議事 (議事 1, 2)	(1) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）の制度について (2) 社会資本整備総合計画について (資料 2 をもとに事務局から説明)
質疑・応答	要旨は以下のとおり
委員長	社会資本整備総合計画及び都市再生整備計画の第 4 回変更については、金額のみの変更であり、事業等に変更はないということで良いですか。
事務局	その通りです。
委員長	なぜ減額になったのですか。
事務局	請負契約の入札の結果、減額となりました。
委員長	当初に予定していたよりも結果として費用が下がったので減額に結び付いたということですね。
事務局	その通りです。
5 議事 (議事 3)	(3) 都市再生整備計画（長久手古戦場駅周辺地区）の事後評価について (資料 2 をもとに事務局から説明)
質疑・応答	要旨は以下のとおり
委員	「指標の目標値の達成状況」はこれで良いかと思います。ただ、各指標に対する「効果発現要因」については、28 ページの指標 1 では、リモテラス公益施設が整備されたことによって新たに生まれた効果や、コロナ禍においてもイベント等が全く行われなかったわけではないと思うので、その辺りでどれくらい集客が図れたかといったことも評価として加えた方が良いと思います。
委員長	それは、数字として捉えた方が良いということですか。
委員	例えば、32 ページの地域共生ステーションでは、実態調査に基づいて「ふらっと立ち寄る人」や、「つながりづくりが始まったこと」等を評価しているので、数字ではなく、実態としてどのようになったかということも加えると具体性が増すのではないかと思います。
委員長	「リモテラス公益施設整備による駅周辺の魅力向上」といった、表現ではなく、「リモテラス公益施設を利用するために人が集まってくる」というように具体的に記載した方が良いということですね。
委員	そうです。
事務局	リモテラス公益施設は、「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」

	<p>の4つのテーマを中心とした活動の場としています。特徴としては、運営を指定管理者で行っており、また、施設内のカフェのマスターが事業コーディネーターも行っています。その方は、長久手市民です。大学生が施設で活動したいということがあった場合に、事業コーディネーターが間に入ることによって、単独での事業だけではなく、例えば国際交流協会と一緒に事業をしたらどうかといったことも相談に乗ってくれるような機能をもたせています。また、活動はコロナ禍においても行っており、毎週土曜日に国際交流協会の方々によって、「集いの広場」のイベントが開催されています。将来的には、外国人の相談窓口にもなってほしいと考えてはいますが、まずは、日本人も外国人もふらっと施設に来て、その中で友好関係を結び、きちんと相談ができるような形になってほしいという思いでイベントを開催していただいています。また、事業コーディネーターは、リニモテラス公益施設のみならず、隣接している長久手中央2号公園でマルシェのイベントも開催しています。マルシェでは、出店しているお店のファンの方々も市内外から訪れていますが、リニモテラス公益施設自体には駐車場が無いので、リニモやバス等、様々な公共交通機関の利用がなされていると思います。そういったところで、リニモテラス公益施設は、駅周辺の魅力向上だけではなく、公共交通の活性化にも寄与しているのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>施設整備により魅力が向上し効果が発現しただけではなく、今、色々な形をご紹介をいただいたように、リニモテラス公益施設を利用いただくようになったからこそ効果が発現されたという説明を加えてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようにします。</p>
委員長	<p>では、リニモテラス公益施設のハード整備に加え、実際に色々な形での利用が始まったことにより、公共交通、リニモを使って来ていただいていることも1つの効果発現要因ということで記載をお願いします。</p>
事務局	<p>28ページの効果発現要因を修正します。</p>
委員	<p>この会議の前にリニモテラス公益施設を見てきましたがどういう風に使われているのですか。</p>
事務局	<p>例えば、リニモテラス公益施設の中には活動室が4つ設置されており、趣味等の活動をしていただくことが可能ですが、活動室の中で特定の人だけが活動しているというだけではなく、ふらっと来た方も参加できるようなスキームで活動していただければと考えています。</p>
委員	<p>目的も無くふらっとは行かないのではないですか。</p>

事務局	周知が行き届いていないところがありますが、施設内にはカフェ等もあり、また様々なイベントも開催していますので、コロナ禍の状況を見ながら周知を強化していきたいと考えています。
委員長	何をやっているか分からなければ、施設に入りにくいと思います。是非どうやったら気軽に入ることができるのかといった仕組みを考えていただけると良いと思います。
委員	今後のまちづくり方策として、新たな土地区画整理事業を始める予定はありますか。
事務局	今後の需要に応じて、都市計画マスタープランでは、長久手中央土地区画整理事業の北側のエリアで面的整備を行うこととしていますが、現時点では、新たな土地区画整理事業の予定はありません。今後の長久手市のまちづくりとしては、新たに市街地整備をしていくこと以上に、これまでつくり上げてきた道路や公園等の都市施設の再整備を行い、コンパクトでウォークアブルなまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
委員	市民が主体として物事を進めていくようなことを盛んにおっしゃっていますが、駅周辺のまちづくり等については行政主体として行うことはありますか。
事務局	今回説明している計画とは別の事業になりますが、長久手古戦場駅周辺の整備として、今年度は長久手中央2号公園がリニューアルオープンをします。また、今後は、隣接する長久手古戦場公園の再整備を予定しており、様々な市民活動が駅周辺で生まれるような施設整備に取り組むことで、駅を中心としたまちの活性化を図っていきたいと考えています。
委員長	私から意見を申ししますが、40ページの「今後のまちづくり方策」について、「維持管理」という言葉が3つ続いています。2つ目の方策は「運営管理」ですが、1つ目と3つ目の方策は「維持管理」となっています。もちろん、今後どう維持管理していくかということは大事なので記載する必要がありますが、一方で、リノテラス公益施設は「運営」、公園は市民の方々と共に「活用を考えていただく」ことが非常に重要だと思いますので、「維持管理」ではなく、「運営・維持管理」や「活用」の方が良いと思います。また、もちろん「維持管理」もしていただきますが、運営や活用についてももう少し記載があると良いと思います。また、順番については、4つ目の「市民の活動拠点としてのリノテラス公益施設の継続的かつ多様な利用の促進」が最初にくるのが適切ではないかと思います。先ほども立ち寄りにくいといったことや、何をしているのか分からないという話がありましたが、まずは何をしているのかを市民の方々に知っていただくことが最初だと思います。そして、その後、適切に運営管理していくとした方が良

	<p>いと思います。</p> <p>先ほども話があったように、「ふらっと気軽に立ち寄れる」といった言葉も記載しても良いかもしれません。イベント等で周知を図る、ということも大事ですが、そういった雰囲気を出すことが大事だと思います。今の時期は寒いので難しいですが、暖かくなれば、扉を開けたままにして、ウェルカムな雰囲気にすることも考えられると思います。</p> <p>以上より、「今後のまちづくり方策」については、「気軽に立ち寄れる」といった言葉の追加、「運営」という言葉の追加、順番の入れ替えをお願いします。</p>
事務局	40 ページの今後のまちづくり方策を修正します。
委員	3 つ目の「適切な公園の維持管理と市民参加」について、「市民が主体となって」という書き方ならもう少し分かりやすいと思いますが、「市民と行政が積極的に」というのは分かりにくいと思います。
事務局	長久手市では都市公園について、市民の方に公園の維持管理を担っていただく公園愛護会制度があります。今回新たに整備された中央 3 号公園、中央 4 号公園についても、この制度を活用しながら愛着を持っていただき、維持管理等をしていただきたいという思いで「市民と行政が積極的に」という表現にしていますが、あくまで事業主体は市民ですので、文言について修正します。
委員長	基本的には、行政が参加する、というのは当然のことですので、「市民が主体となって公園の活用や維持管理に参加しやすい環境づくり」だと思います。修正をお願いします。また、「市民活動」と「地域活動」の違いは何ですか。
事務局	「市民活動」は、市民の自主的な活動等を指しています。一方で、「地域活動」は、昔からある地縁団体や自治会等を指しています。
委員長	ありがとうございます。
	37 ページの課題①の「課題の改善状況」について、N-バスの再編も改善状況の 1 つとして挙げられたという説明が口答であったように、それについても記載に加えた方が良いと思います。また、28 ページの指標 1 の「効果の発現要因」についても、「N-バスのルート再編による駅へのアクセス性向上」と記載がありますのでそこと整合をとるという意味でも記載した方が良いと思います。
事務局	37 ページの課題の改善状況に N-バスの再編を追記します。
委員	古民家移設改築工事事業については、事業が削除されており、それに合わせて事業費も変更していますが、このあたりの調整は大丈夫ですか。

事務局	19 ページに計画の変更経緯が整理されていますが、古民家移設改築工事事業の削除は平成 30 年です。この時点で、都市再生整備計画事業の交付金を利用して事業を行うことは難しいと判断し、都市再生整備計画の位置づけからは削除しましたが、事業についてはそれ以降も検討を継続的に進めています。
委員	今回の都市再生整備計画事業としては行わなかったということですか。
事務局	その通りです。
委員長	色々な調整の結果、平成 30 年に基幹事業から関連事業に移行し、令和元年からは関連事業からも削除したということですね。
事務局	その通りです。
委員長	最終的に事後評価の修正としては、28 ページの指標 1 の「効果発現要因」について、リノテラス公益施設の整備だけではなく、施設を利用いただくようになったからこそ効果が発現されたということの追加をお願いします。 次に、37 ページの課題①の「課題の改善状況」については、N-バスの再編についての追加をお願いします。 そして、40 ページの「今後のまちづくり方策」については、順番を入れ替え、まず初めに「リノテラス公益施設の利用促進」について記載し、「気軽に立ち寄れるような取組みを推進する」といったような文章の追加をお願いします。また、駅周辺の交通施設や公益施設、公園については、「維持管理」だけでなく、「活用・維持管理」とし、活用についても記載をお願いします。 以上でよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
5 議事 (議事 3)	(3) 都市再生整備計画（公園西駅周辺地区）の事後評価について (資料 2 をもとに事務局から説明)
質疑・応答	要旨は以下のとおり
委員	香流川親水空間について、1 号公園と一緒に扱われていたり、別々に扱われていたりしているので統一した方が良いと思います。例えば、66 ページの課題②の「課題の改善状況」では、「地区内に 1 号公園、2 号公園が整備されたほか、香流川親水空間整備などにより」となっていますが、68 ページの「今後のまちづくり方策」では、「1 号公園と一体となった香流川親水空間」となっています。また、51 ページの 1 号公園の事業内容の説明で、「親水空間整備」という言葉が入っていないのは何故ですか。1 号公園は親水空間ではないのですか。
事務局	1 号公園と香流川については、事業としては別ですが、一体的な空間です。位置関係については 48 ページに詳細図がありますが、青い点線が香流川です。

委員長	少なくとも区域については公園区域と河川区域は別ですね。河川事業により公園は整備できませんし、あくまで香流川の整備は河川事業。ただ、提案事業は「効果発現要因」の1つとして記載して良いと思いますが、「課題の改善状況」としては記載しても良いのでしょうか。
事務局	関連事業は別ですが、提案事業までは一体として記載することができます。いただいた意見を踏まえ、51 ページの1号公園の事業内容の説明を、「香流川親水空間と一体となった公園」に修正し、66 ページの課題②の「課題の改善状況」について、「1号公園と2号公園が整備されたほか、香流川親水空間整備などにより」を「香流川親水空間と一体的となった1号公園や2号公園が整備されたこと」に修正します。
委員長	お願いします。51 ページと 57 ページで分かれて記載されていることについてはどうしますか。
事務局	事業としては別なので、そのままが良いかと考えます。
委員長	分かりました。しかし、51 ページの1号公園の事業内容は、「河川と一体となった空間を創出するため」となっていますが、57 ページの香流川の事業内容は「公園と一体となった」ということが記載されていないので、修正した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	香流川の河川改修事業については、公園の下流側も既存のコンクリート護岸を自然石に変えて整備しており、香流川の一部のみが公園と一体となっているような形です。
委員長	51 ページの1号公園は親水空間と一体的な整備ですが、57 ページの香流川については整備範囲全体が公園と一体的というわけではないのであればこのままで良いです。68 ページの「今後のまちづくり方策」については、長久手古戦場駅周辺地区と同様に、「市民と行政が積極的に」という表現の修正をお願いします。また、1つ目の方策の「維持管理」については、「活用」は関係がないようなので、このままで良いと思いますが、2つ目の方策については、「活用」について記載されているので、「市民参画を見据えた公園や緑地施設の適切な管理」だけでなく、「活用・維持管理」といった言葉の追加をお願いします。
事務局	修正します。
委員	「維持管理」が一番必要だと思います。石を積む護岸工事がありますが、雑草が生えます。草刈りは機械ではなく手で行うので、とても手間がかかります。例えば1ヶ月に1回程度、業者に頼んだとしても、夏であれば、すぐに雑草が生えて

	<p>きますので、そういったことも考えた方が良くと思います。維持管理費用はどこから出るのですか。</p>
事務局	<p>今回の自然石護岸は、近自然工法という工法で、基本的には維持管理になるべく人は使わず、草木が生えることで護岸の強度が増す等、自然の力で強度を高めていくものです。また、この近自然工法は、自然の形に近いようなものですので、維持管理がゼロになることはありませんが、石の隙間から雑草が生えてきても、景観に馴染むように設計しています。</p>
委員長	<p>近自然護岸なので、雑草が少し生えただけで、すぐに草刈りをしなければならないわけではないということですね。</p>
事務局	<p>他の市町の事例を見ると、雑草が生えているところもありますが、無機質でなく、自然な形で保っていけるようなものだと考えます。</p>
委員長	<p>もし、あまりにも雑草が生えてきて、維持管理上の問題が発生した場合は、市の予算で管理するということですか。</p>
事務局	<p>香流川に関しては、現時点では市民の方々とお話できていませんが、協働して行っていきたいという思いはあります。</p>
委員長	<p>予算としては、市の予算ということで良いですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員長	<p>業者に頼むか市民の方々と協働でやるのかというやり方はあるがということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>公園について、市が月に1回芝生を刈ってくれるということになっていますが、間に合っていない。私たちは、公園ボランティアを立ち上げて自分達で草刈りを行っています。そういった中で、香流川だけ市の予算で行うのは少しおかしい気がします。</p>
委員長	<p>全てを市で行っているというのではなく、市民の方々にもご協力をいただきながら何とかきれいな公園を保っているということですのでそれを忘れないようにした方が良くということですね。今は、公園の維持管理は本当に大変で、住民の方々の協力がなくては、中々きれいな状態を保てなくなっていますし、手が入っていないようなところは酷いことになっています。</p>

委員	公園によく築山をつくるのは何故ですか。私の住まいの近くの下山公園は、公園がL字型になっており、Lの長い方は平地、短い方は小さな築山が3つあります。平地では小学生の高学年の子がボールを蹴ったり投げたりしています。平地は災害があったときに使えますし、また、例えばゲートボールをするにも必要です。
委員長	何故、築山をつくるのですか。
事務局	この計画の事業範囲内ではありませんが、下山地区の区画整理事業では、組合の方々が意見を出して、公園を整備していただいた部分があると思います。これが行政だけで整備すると、同じような築山や遊具をつくってしまう傾向があるかもしれませんが、それぞれの場所に合ったものや、地域住民のニーズを拾い上げて整備していくことが、行政としても必要なのではないかと感じています。
委員長	ちなみに、今回の1号公園、2号公園には築山はありますか。
事務局	築山はありません。特に2号公園は、あえて遊具を設置しておらず、大きな芝生広場と植栽を設置しています。環境配慮のまちづくりを掲げているので、そういった特徴をもたせています。
委員	これから河川を守っていくのは市民だと思います。長久手市の場合は、幸いにも香流川で親水空間をつくるなどの整備をしています。そういった中で、やはり草刈りの問題については、共働き世帯も増えていることから、市民の皆さんは忙しく、朝から草刈りに参加しない人も出てくると思います。ですが、自分が手入れをしている公園に対して愛着を育んでいくということがあるので、例えば環境学習として、学校の授業の一環でプログラム化していくことが出来れば、別の効果も得られるのではないかと、思います。そういった取組みを初めてやってみるということも大切だと思いますので、取り入れていただくと良いと思います。事例としては、自然海岸が残っているところでは、海岸の清掃を行うとともにそこに生えている潜在植生を学ぶ機会があります。そういった環境学習をこの都市近郊における地域においても行えるところはどこだろうかとなったときに、長久手市には香流川がありますし、そういった取組みをしているということも注目を浴びていくのではないかと、思います。
委員長	教育の一環として河川の管理も行うということはいかがでしょうか。
事務局	昔、香流川にはウナギがいたという話を地元の方から聞きました。また、今回の香流川の整備によって、以前に比べ、魚や動物が戻ってきているといった結果もあります。香流川は本市の自然環境の保全と都市的価値を高める象徴、次世代に

委員	<p>継承する財産の一つとして現在整備しています。学校のプログラムとして取り入れることは今すぐにはいきませんが、整備後の次なる展開として、香流川親水空間を自然環境の体験や学習などに活用できればと考えます。</p> <p>昔はウナギがいたということを知っている地元の方々と繋がり合いながらやっていけると良いかと思えます。新たに長久手市に暮らし始めた人たちに伝えていくということが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>「今後のまちづくり方策」における環境教育に関する記載は、教育関係の方々と調整をした上で、可能であれば追加するという事でお願いします。</p> <p>最終的に、事後評価の修正としては、51ページの1号公園の事業内容については、「香流川親水空間と一体となった公園」という文章の追加をお願いします。</p> <p>66ページの課題②の「課題の改善状況」については、「香流川親水空間と一体的となった1号公園や2号公園が整備されたことで」という表現にしてください。</p> <p>また、68ページの「今後のまちづくり方策」については、2つ目の方策に、「活用」という言葉を入れ、「市民と行政が積極的に」の表現については、長久手古戦場駅周辺地区と同じように修正をお願いします。また、教育関係の方々と調整いただきながら、環境教育に取り組むことも可能であれば追加するという事でよろしいでしょうか。また、今後、本日の委員会にて出された意見については、事務局にて検討いただき、最終的な事後評価シートを作成していくことになります。各委員からいただいた意見の反映状況などは、委員長の私が確認させていただくこととしてよろしいか。</p>
全員	異議なし。
5 議事 (議事4)	(4) 社会資本総合整備計画の事後評価について (事務局から説明)
質疑・応答	なし
委員長	社会資本総合整備計画の事後評価の内容について、ご異議ございませんでしょうか。また、最終的なシートについては、委員長の私が確認させていただくこととしてよろしいか。
全員	異議なし。
5 議事 (議事5)	(5) 評価委員会後のスケジュールについて (事務局から説明)
質疑・応答	なし
5 議事 (議事6)	(6) フォローアップ計画について (事務局から説明)
質疑・応答	なし
6 閉会	事務局より閉会の挨拶